

第53回

人権交流京都市研究集会

2022年2月23日【水・休】 午前9時～

会場 京都テルサ(ホール・第1セミナー室)

全体会

午前9時～

京都テルサ(ホール)

分科会

午後1時30分～

京都テルサ(ホール・セミナー室)

参加費 2,500円

※事前にお弁当を申し込んで下さい(800円)

*分科会 ①部落の歴史

②同和問題と多文化共生

◆全体集会 記念上映会

「かば」KABA ～西成を生きた教師と生徒ら～



川本 貴弘

Takahiro Kawamoto

制作総指揮・原作・脚本・監督

1973年9月14日 京都市伏見区生まれ



水平社創立100周年を迎える今年、本集会は部落解放研究京都市集会から人権交流京都市研究集会へと名称を変更してから15回目となります。記念すべき全体集会では様々なマイノリティとの連帯をめざし、映画「かば」をお届けします。2010年5月享年58歳にして、惜しまれつつ亡くなった大阪西成区の中学教師、蒲益男かば ますおさんの取材を進めた川本貴弘監督は、何度もぶつかり理解しあう関係をつくっていった当時の学校生活を知るにつれ、現代を生きる私たちの道しるべとなる映画を製作できると確信したそうです。出自への偏見、差別、校内暴力、ネグレクト…過酷な状況を生き抜く子どもたちの、怒りやエネルギーを受け止め、あきらめや涙に寄り添う大人たち、そして仲間たち。コロナ禍の状況を生き、SNSに触れる時間が長くなった現在。時代を経てもかわらない大事なものは何か。人と人とが向き合うことで確かに築いていける未来を、みなさんと共に考えていきたいと思います。

主催 第53回人権交流京都市研究集会実行委員会

京都市小学校同和教育研究会 京都市立中学校教育研究会 人権教育部会

京都市交通局部落問題研究 京都府庁部落問題研究会 京都市職員部落問題研究会

京都・東九条CANフォーラム 部落解放同盟京都市協議会

後援

京都府 京都府教育委員会 京都市 京都市教育委員会

京都市PTA連絡協議会 京都人権啓発企業連絡会 部落解放同盟京都府連合会

第53回人権交流京都市研究集会

日 時 2022年2月23日【水・休】

全体会＝午前9時～正午(受付開始 午前8時30分)

分科会＝午後1時30分～4時30分

場 所 全体会＝テルサホール

分科会＝テルサホール／第1セミナー室

▼京都府民総合交流プラザ 京都テルサ
京都市南区東九条下殿田町70番地

参加費 2,500 円

※弁当は2月9日までに事務局にお申し込み下さい（800円）

◇参加を希望される方は、各団体または事務局にお申し込み下さい。
当日会場に直接お越しいただいても参加できます。



● 分科会案内 ●

第1 分科会 部落の歴史

会 場
第1セミナー室



～水平社宣言と日本国憲法をつなぐ～

部落差別に苦しむ多くの人々の願いを受けて1922年3月全国水平社は設立されました。部落差別と徹底的に闘うことを決意し、部落民であることを誇り「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で締めくくる水平社宣言が高らかに読み上げられました。

水平社宣言は、部落と部落外どちらか一方だけの完成を目指すのではないことを宣言します。第1段階で同情融和を乗り越え「尊敬」の原理に立って運動を開始する必然性を述べ、次に第2段階で自分自身への尊敬「誇り」を述べています。

日本国憲法にも「基本的人権の尊重」の考え方にもとづいて、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と書かれています。人間としての尊厳を求める叫びや願いをこめた水平社宣言の思いを受けてこの憲法14条は作成されました。

昨年に引き続き上杉聰先生に講演していただき水平社宣言がなぜできたのかその背景や目的と同時に、日本国憲法のかかわりについて学びます。

第2 分科会 同和問題と多文化共生

会 場
テルサホール



～映画『かば』に描かれた 実在の教師の姿が問いかけるもの～

映画「かば」には、かつての差別の実態や現在の人権問題にもつながる課題が描かれています。第2分科会では、前半に、映画監督川本貴弘さんと、出演女優のさくら若菜さんによるトークセッションを展開します。製作過程でのエピソードなど、監督像にも迫りながら、映画に描かれている社会問題とどう向き合うのかなどをテーマにお話いただきます。

分科会の後半は、教員や被差別当事者の方々によるパネルディスカッションをおこないます。映画に描かれた人権問題や諸課題についての自分との関わりや向き合い方などを表明して、実践の紹介なども交えて議論します。

「人権の世紀」とよばれた21世紀でしたが、多文化共生社会の実現が求められながら、残りつづける差別を解消するためにはどうすれば良いのか。各学校・各地域における啓発活動の充実をめざして、広く深く考えていく分科会の運営を進めます。

第53回人権交流京都市研究集会事務局

〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター内
TEL (075)415-1041 FAX (075)432-4485 E-mail: info@kyoken.jp
<http://www.kyoken.jp/index.htm>